

西日本の節電に関する協力依頼

平成 23 年 7 月 20 日
内 閣 官 房
経 済 産 業 省

本日（7 月 20 日）、第 1 回電力需給に関する検討会合が開催され、「西日本 5 社の今夏の需給対策について」が決定されました。

今後、関西電力管内においては、全体として▲10%以上を目途に節電をお願いすることになり、また、その他の西日本の電力会社の管内においても、国民生活及び経済活動に支障を生じない範囲での節電をお願いすることになりました。

関係各府省におかれましても、関係の企業、機関、団体等に対しまして、本日の決定に基づいて、別添資料により周知のご協力をお願い申し上げます。また、各地方支分部局及び政府関係機関については、「夏期の電力需給対策について」（5 月 13 日電力需給緊急対策本部決定）で定めた「政府の節電実行基本方針」に掲げる「節電に係る具体的取組」を参考として、節電に率先して取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

(別添)

1. 西日本 5 社の今夏の需給対策について
2. 節電パンフレット（事業者向け）
3. 節電パンフレット（家庭向け）